

# JICAとの連携が包括連携協定締結、沖縄振興特別措置法で明記され、振興計画へ関与～水、平和、ウチナー関連事業を事例として

2002年、「改正沖縄振興特別措置法」にて、JICAとの連携に関して「沖縄の特性に配慮し、沖縄の国際協力の推進に努めること」が記載され、以降、島嶼地域の水道技術協力、平和教育、ウチナーネットワークの継承など沖縄県独自のリソースを活用した国際協力を展開してきました。同時に、国際協力を通じた、沖縄側におけるウチナーンチュとしてのアイデンティティの強化や、水道技術や平和構築分野での人材育成に繋がっています。

## 取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

### 地域の課題

○地域外交の更なる展開

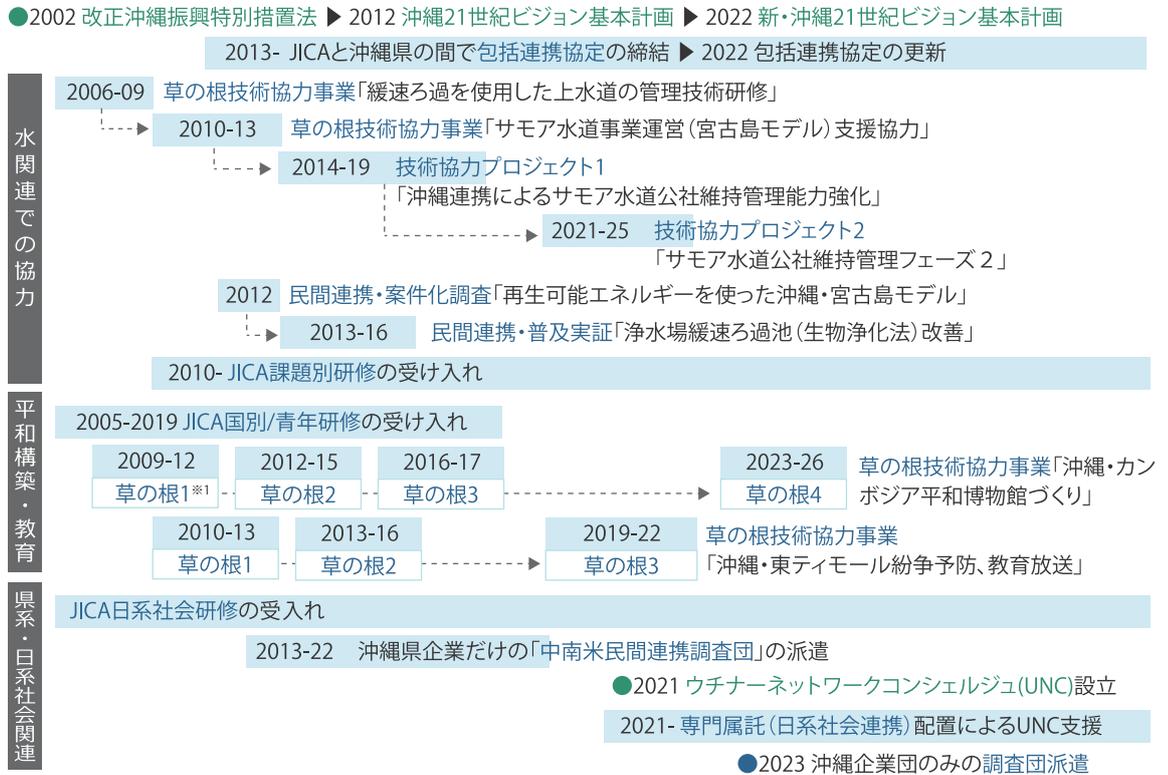
### 地域のリソース

○離島に合った水道サービスの改善経験

○戦争経験に基づく平和構築分野での認知度

○沖縄のソフトパワーを核とした県系人や関係者で構成される世界的ネットワーク(ウチナーネットワーク)の形成

※草の根=草の根技術協力事業



## 沖縄の国際協力を推進する上位計画における位置づけ

### 沖縄県の地域外交

沖縄県は、地域独自のリソース(①離島という地理的特異性に適した水道サービス改善の経験、②戦地としての経験に基づく平和構築分野における認知度、③日本随一の移民県・ウチナーネットワークから成る世界的な県系人のつながり)を活かした国際協力を展開してきました。そのベースは、沖縄県の上位計画における「地域外交」の位置づけです。「地域外交」は「沖縄県の地理的・歴史的特性を活かしつつ、アジア・太平洋地域との交流や世界各地とのネットワーク作りなどに通じた取り組みを行なうこと」であり、国際活動を通じた地域の活性化施策として、沖縄県政の主要な取り組みとなっています。

### 沖縄の取り組みを海外へ

水関連分野での協力は、島嶼地域における水道サービスのノウハウを活用した技術協力が進められています。2006年から開始された草の根技術協力事業は、宮古島市が単体で実施主体となって取り組みました。その後、2010年頃から、沖縄県内の水道事業体が協力し合う体制が構築され、課題別研修の受け入れも開始されました。その後、民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)や技術協力プロジェクトを展開しています。

平和教育関連では、国別研修や青年研修の受け入れの他、草の根技術協力事業を2地域にて実施しています。カンボジアの草の根技術協力事業では沖縄平和記念資料館を中心に平和資料館の展示運営技術の向上に取り組み、本邦研修時に県内の中学校・高校との交流を実施しました。また、派生事業として、沖縄の子ども達が世界の紛争経験を知るための「平和への思い事業」が2019年度から5年間、県の事業として実施されました。東ティモールの草の根技術協力事業では、読谷村と沖縄平和協力センターで実施され、事業後には東ティモールと読谷村の若者の相互渡航による交流に繋がっています。

ウチナーネットワーク関連では、これまで日系社会研修を受け入れてきましたが、2021年に沖縄県により「ウチナーネットワークコンシェルジュ」が設立され、ウチナーネットワークの継承に取り組んでいます。

また、2013年に、沖縄県とJICAの包括連携協定が締結され、沖縄県とJICA沖縄で連絡調整会議を実施するようになり、課題の共有や今後の方向性にかかる議論が行なわれるようになりました。今後も沖縄の特異性を活かした協力が期待されます。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

## 地域へのインパクト

### アイデンティティの再認識

ウチナーネットワーク関連事業を通して、沖縄県民へのウチナーネットワークの意義の再認識に繋がる取り組みを継続的に実施し、海外県系人のウチナーンチュとしてのアイデンティティの強化や、ネットワークの維持・活性化に貢献しています。

### 国際対応力・柔軟性の向上

日本の上下水道整備は一定程度完了しており、現在は設備の維持管理業務がメインです。途上国においては整備の途上であり、この中で技術移転を行なうに当たり柔軟な発想が必要であり、職員の既存技術の再確認及び、国際対応能力の向上に繋がっています。

### 地域人材の育成

途上国への技術協力を実施することで、自治体職員が現場で実践してきた技術の見直しを行なう機会となっています。また、水道関連の技術協力プロジェクトでは、自治体間の連絡協議会を実施し、県内自治体間の学びの場にもなっています。平和教育分野では、草の根技術協力事業実施を通じて、平和構築に関心を持つ若い世代の育成や知見の継承に繋がっています。

## 促進要因

**上位政策への位置づけ・包括連携:** 沖縄の国際活動が本格化したきっかけとして、特措法におけるJICA等外部機関との協力が明記されたことが挙げられます。上位計画に基づき、各事業局の計画も策定されており、水道分野での国際協力への参画に繋がっています。

**国際活動への地域の理解:** 沖縄は琉球王国の時代から海外との交流に力を注いでおり、国際活動への理解がありました。また、沖縄の国際活動では、沖縄の既存リソースを上手く活用し、認知度や人材の繋がり、能力を向上するものであり、沖縄の将来人口や経済活性化の下地づくりに繋がると理解されています。

**JICA沖縄による伴走体制:** 1県のみを主管するJICA沖縄が、実施主体と伴走できる体制があり、沖縄県とJICA沖縄による連絡調整会議の実施や担当レベルでの日常的な協議ができることが、沖縄県内の実施主体が国際活動に取り組むハードルを下げています。

**県内自治体の連携体制の構築:** 水道関連事業においては、複数自治体の協働体制を構築しており、一部の自治体への過度な負担を避けられています。また、人員体制の変更等で対応が難しくなった場合も、他の自治体で引き取ることが可能となり事業の持続性を高めています。

